



## 着任の挨拶

山形税務署長 工藤 繁昭

この度の人事異動で山形税務署長を拝命しました工藤繁昭です。

公益社団法人山形法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対しまして、深い御理解と多大なる御支援を賜っておりますことに、紙面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

山形法人会は、仙台国税局管内において最初に社団化された伝統ある税のオピニオンリーダーとして、税制・税務に関する提言をはじめ、地域に密着した幅広い社会貢献活動や企業の税務コンプライアンス向上に向けた「自主点検チェックシート」の利用拡大等の取組を積極的に展開されるとともに、各種研修会等の開催、租税教室への講師派遣など、税知識の普及や納税意識の高揚に取り組んでいただいていると伺っております。

税務当局としても、申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行の観点から法人会の活動が一層充実したものといたしますよう、引き続き連携・協調を図りつつ御支援させ

ていただきたいと考えております。

ところで、昨年十一月に、消費税率10%への引上げ及び軽減税率制度の実施時期を平成三十一年十月に変更する旨の法律が公布されました。税務当局としましては、事業者の皆様が軽減税率をはじめとする改正内容を十分理解し、自ら適正な申告・納付を行っていただけるよう、着実な制度周知や広報、丁寧な相談対応などに取り組むこととしております。つきましては、貴法人会におかれましても、会員の皆様に対する講習会等の開催など、事業者の皆様への準備が円滑に進むよう、国税当局の取組に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、本年一月以降、法定調査や各種申告書等への記載が本格化しましたが、貴法人会から様々な機会を捉え、周知・広報をしていただいたこともあり、着実に制度周知が図られているものと感じております。引き続き、国民にとって利便性の高い公

平・公正な社会の実現を目的としたマイナンバー制度導入の趣旨を御理解いただき、制度の定着に向けて御協力をお願いいたします。

当方としまして、国税庁の使命である適正・公平な課税と徴収の実現に向けて、申告納税制度の普及とコンプライアンスの維持・向上に努めていく所存でございますので、引き続き、税務のよき理解者として一層の御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝・御繁栄を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

### 略 歴 書

山形税務署長 工藤 繁昭 (くどう しげあき)

#### 経 歴

|          |                                  |          |
|----------|----------------------------------|----------|
| 昭和52年 4月 | 仙台国税局 総務部総務課                     | 採用       |
| 平成19年 7月 | 浅草税務署 副署長                        |          |
| 平成21年 7月 | 仙台中税務署 特別国税調査官<br>(個人調査(開発調査)担当) |          |
| 平成23年 7月 | 仙台国税局 総務部                        | 国税広報広聴室長 |
| 平成24年 7月 | 宮古税務署 署長                         |          |
| 平成25年 7月 | 相馬税務署 署長                         |          |
| 平成26年 7月 | 仙台国税局 徴収部                        | 徴収課長     |
| 平成27年 7月 | 仙台国税局 課税第一部                      | 個人課税課長   |
| 平成28年 7月 | 国税庁仙台派遣監督評価官室                    | 長        |
| 平成29年 7月 | 現 職                              |          |

えび、いかなど、  
こだわりの厳選素材を  
使用しました。  
大人の贅沢なひとときを  
お楽しみください。

大人の贅沢  
大人の贅沢

DENROKU  
株式会社でん六  
山形市清住町3丁目2-45 〒990-8506  
TEL (023) 644-4423  
でん六ホームページ <http://www.denroku.co.jp>

## 第27支部（上山支部）研修会・会員大会

## 中小企業会計啓発・普及セミナー

## 「企業の経営力強化を目指す会計」



セミナーでは、「決算書からは社長の経営戦略が推し量られる。一年前の経営戦略がどうだったのか、結果を数字から読み取るポイントを具体的に伝授した。経営数字をいかに理解し、対策に活かすかが経営者の大きな任務であ

平成二十九年七月二十日、  
上山市の月岡ホテルを会場に、  
第二十七支部（上山支部）の  
研修会並びに会員大会が開催  
された。研修会は中小企業基  
盤整備機構との共催で毎年実  
施しているもので、講師に税  
理士で、各方面で経営指導や  
講師として活躍中の（有）奥山経  
営センター・代表取締役社長  
奥山 享先生をお迎えし「企  
業の経営力強化を目指す会  
計」と題して行われた。猛暑  
の中、企業の経営者や管理職  
の方など約四十名が熱心に聴  
講した。



る。そのために要求される財務能力  
はどの程度か、必要な財務知識は何  
かをユーモアを交えてわかりやすく  
解説した。参加者からは「ポイント  
を絞って解説してもらうことで会計  
がより理解できるようになった」と  
いう声が多く寄せられた。  
会計セミナーに続いて第二十七支  
部会員大会が行われ、井上真一支部  
長の挨拶をはじめ、横戸長兵衛上山  
市長より祝辞が述べられ、懇親会では  
多くの支部会員が参加して交流を  
深めた。



# DiversityMedia

ダイバーシティメディア

「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、  
性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、  
個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて  
山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問合せ 株式会社ダイバーシティメディア (旧 株式会社ケーブルテレビ山形) 〒990-0025 山形県山形市あこや町1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100



平成二十九年七月十九日、ホテルキャッスルにおいて、青年部会主催の公開セミナーが開催され四十名が聴講した。

世界的な経済誌「Forbs」において、イノベータータイプシテイ(独創的な街づくり・未来を見据えた革新的な挑戦を続ける都市)第三位に選ばれ、今や世界が注目する鶴岡市の「サイエンスパーク」について、開発を手掛ける YAMAGATA DESIGN 長岡太郎氏を講師に迎え、サイエンスパーク構想に至る経緯と現況、これからの展望について話を伺った。

長岡氏はNHK記者として、鶴岡市が誘致した慶應義塾大学 先端生命科学研究所や人口蜘蛛の糸で注目

されているベンチャー企業「スパイバー社」を取材、ベンチャー企業を支援と鶴岡市をサイエンスパークとして開発するYAMAGATA DESIGN(株)の山中社長と出会い、その構想に感銘を受け、三日後にはNHKを退社し入社した。

慶應義塾大学先端生命科学研究所が富田所長等の努力により「メタボローム解析技術」を開発したことにより、鶴岡市は腸内フローラ研究やアルツハイマー研究などの予防未病の研究で世界の最先端をいく研究機関とベンチャー企業を持つ都市になり、世界中の多くの企業が共同研究のため鶴岡市に拠点を置くこととなった。

大学や企業の他に集合住宅や子育て施設、ホテルやビジネス拠点、温泉やスポーツ施設を含む新たな街づくりをYAMAGATA DESIGN(株)が担っている。資本金は約二十三億円。その全てを地元の民間企業と地元金融機関、個人からの投資で賄い、税金を全く投入をせずに街づくりを行っている。自分たちの街の将来への投資として利益は街づくりに

還元されることで、長期的で持続性のある街づくりが可能になった。

来年には、庄内の風景や食材を活かした木造の滞在型ホテルやレストラン、農家カフェなどがオープンする。

鶴岡にはチャレンジする人を行う政・地銀・民間企業・市民が応援する文化が根付いている。慶應義塾大学の自主性を重んじる精神にも通じ、前例のない地元民間企業のみでの都市開発が可能な土台ができています。

五〇年後、一〇〇年後のことを見据えた面白い田舎、ときめく田舎にしていきたい。「来年はイノベータータイプシテイ第一位の予定」と締めくくった。質問のコーナーでは、次々と質問が寄せられ、期待と関心の高さがうかがえた。



心を癒す上質な空間と  
最高のおもてなしでお迎えいたします



~いつも何かがあたらしい~  
**ホテルメトロポリタン山形**

〒990-0039 山形市香澄町1-1-1 TEL 023-628-1111 JR山形駅直結  
<http://www.metro-yamagata.jp/> [E-mail] [info@metro-yamagata.jp](mailto:info@metro-yamagata.jp)



### 企業版ふるさと納税は ご存じですか？

「返礼品競争の過熱」や「高価な返礼品は控えてほしい」という国からの要請が出されたニュースが話題となり、何かと話題の「ふるさと納税」ですが、皆さんほどの程度知っていますか？

個人のふるさと納税は、限度額までの寄附であれば自己負担額二、〇〇〇円を除いてまるまる減税されます。寄附額に応じて、寄附先の特産品なども楽しめ、減税効果も期待できる一石二鳥の制度でもあります。早速利用している方も少なくないのではないのでしょうか？

ちなみに、平成二十七年度のランキングで天童市が全国三位の寄附額を誇っています。寄附額が増えれば、各自自治体の財源になり、地方活性化に役立ちます。

天童市の例もあり、山形県内の自治体でもふるさと納税に力を入れていく自治体が増えてきました。

個人での利用は知られていますが、実は企業版のふるさと納税もあります。二〇一六年に企業版ふるさと納

税について定めた「改正地域再生法」が成立し、制度が始まっています。

### 企業版の特徴

企業版のふるさと納税の減税額は寄附金額の約六割になります。残りの約四割は企業の自己負担で行わな

いといけません。もう一つの違いとしては、個人ではポータルサイトなどで全国の自治体から寄附先を選べますが、企業版では内閣府に認められた地方公共団体・事業のみが寄附先に選ばれています。対象の団体・事業は「企業版ふるさと納税ポータルサイト」で探

事ができます。寄附金額は最低十万円からと個人版よりも大きく設定されています。そして注目される「返礼品」ですが、寄附の代償としての経済的な利益を受ける事が規定により禁止されているので、「返礼品」はありません。

また、企業版ふるさと納税の対象にならない事業でも、従来からある寄附金控除を受ける事ができます。その際の減税額は実効税率分になります。

### 企業版ふるさと納税の活用方法

企業版ふるさと納税は企業のイメージ向上や企業の社会的責任(CSR)活動に取り組む姿勢をアピールする事に繋がるのではないのでしょうか。

まだあまり報道されておらず、認知されていないので今のうちが先行者利益を得る事ができるチャンスとも言えます。

また、対象事業や地方公共団体に「投資」する事で、新たなビジネスチャンスを生む可能性もあります。企業価値の向上、社会貢献、そして新たなビジネスチャンス。

目先の損得だけではなく、この三つの視点で企業としてふるさと納税を利用してみると、企業の発展に繋がっていくのではないのでしょうか？

(出典：二〇一七年六月十二日)

納税通信より。

### プロフィール

ファイナンシャルサポーター

大場 脩



山形をベースに活動しているFP(ファイナンシャルプランナー)。

日本大学商学部 在

内銀行、現在に至る。

「専門用語を使わずにわかりやすく教えてくれる」と好評を得るFP。

趣味はスポーツ観戦、マラソン、料理

犬、一人旅。

『ファイナンシャルサポーター』で検索！



法人会のビジネスガード  
**Business Guard**

会員企業をサポートする、AIUのリスクソリューション  
企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ



世界有数の地震国、日本！  
いつ、どこで大地震が発生しても  
不思議ではありません。  
地震災害のリスクに備えて、  
回避、低減の対策を！

Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)  
地震災害のリスクから会員企業をガードします！

AIU損害保険株式会社

URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先  
山形支店

〒990-0042 山形県山形市七日町3-5-20 富士火災山形ビル3階  
TEL.023-633-8282 FAX.023-633-8353  
(受付時間：午前9時から午後5時まで土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

# 加算税制度が変わったのですか？

～ 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答 ～

税理士 野川 悟志

**リサ** 加算税制度が変わったと聞きました。通常、税務調査を受け、誤りを指摘されれば、それを修正申告し、納税額に対し過少申告加算税が課されると考えていました。調査を受ける前に修正申告した場合でも課されるようですが、本当ですか。

**サキ先生** ご質問のように、加算税制度は平成28年度税制改正で見直されて、平成29年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税から適用されます。

具体的には、実地の調査に際し、税務署から納税者に対して、調査に関する一定の事項の通知があり、その通知があった以後に修正申告書を提出すると、その修正申告が調査による更正を予知したものでない場合に、新たに加算税が課されることになりました。

**リサ** 「調査に関する一定の事項の通知」というのは、どのような通知なのですか。

**サキ先生** 「調査通知」といわれるものですが、①実地の調査を行う旨、②調査の対象となる税目、③調査の対象となる期間の3項目が通知されます。

**リサ** 通知といえば、「事前通知」というものもありますが、これとは違うのですか。

**サキ先生** 「事前通知」は、調査に当たり、より具体的な内容として、①実地の調査を行う旨、②調査開始日時、③調査対象税目、④調査を行う場所、⑤調査対象期間、⑥調査の目的、⑦調査対象の帳簿書類などが通知されます。

多くの税務調査では、第一報として税務署が調査予定であることを通知して、納税者と日程を調整してから、調査に着手するという流れになります。ここでいう「調査通知」は第一報である調査予定の通知に当たるでしょう。「事前通知」は「調査通知」の後、調査着手までの間に行われています。

時系列で示すと図のようになります。7月3日の調査通知以後に修正申告書が提出された場合で、調査による更正を予知したものでない場合には、新たに過少申告加算税が課されることになります。

調査による更正を予知したものであれば、調査通知の有無に関係なく、従来から加算税が課されています。



**リサ** 調査通知前の修正申告であれば過少申告加算税は課されないのですね。

**サキ先生** 調査通知前で、調査による更正を予知したものでない場合には、課されないことになります。

野川 悟志 (のがわ・さとし)

## 筆者紹介

1965年生まれ。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。

近著「免税店のはじめ方」(税務経理協会)、「経営に活かす 税務の数的基準」(共著、大蔵財務協会)、「間違えと痛い！印紙税の実務Q & A」(共著、大蔵財務協会)など。HPはしながわ税経事務所 で検索

Panasonic



パナソニック太陽光発電システム  
発電量トップクラス。<sup>※1</sup>

※1. 国内住宅用太陽光発電システム業界において。当社調べ。太陽光発電システム容量1kWあたりの年間推定発電量1,188kWh/kW  
【大阪市、HIT233/HIT240/HIT240α/HIT245α、パワーコンディショナVBPC255A4:96%(330V時)の場合。】  
2013年6月現在。一般社団法人 太陽光発電協会基準「年間推定発電量計算式」に基づく。

発電量トップクラスだから  
小さな屋根でも、たっぷり発電。



山形パナソニック株式会社

本 社 / 〒990-2401 山形市平清水1-1-75 ☎ (023) 622-5402 FAX (023) 625-7443

リレー通信  
ほうじんの家交歓



石澤製作所はJR左沢線羽前山辺駅の傍にある。戦時中、山辺小学校の体育

館に関東地方の企業から疎開で多くの工作機械が送られてきていた。しかし終戦後はそのまま放置されてしまったので、それを活用しようと昭和二十三年に起業したのが石澤正裕氏であった。最初はバイクの部品作りから始まり、その後、旋盤用の機械部品などを手掛けた。冬は馬小屋からソリで機械運びをしていたと、社長の石澤明氏は記憶している。

「それはちょうど私が生まれた頃のことです。昭和三十年代からは平和産業としてミシンがたくさん作られ、当社でも地元のハッピーミシンの部品作りを始めました。当時ミシンメーカーは他に幾つもありました。中には納入した部品代の代わりに完成品のミシンを貰い受け、経営のやり繰りのために換金して給料に充てたなんてこともあったようです。」  
品質の良い完成品は仕入れて販売することにした。それで、部品製造

と販売の二つの部門ができた。しかし、家庭用ミシンはメーカーの多くが台湾や中国を始め東南アジアなどへ製造拠点を移すようになっていった。そこで、地元山辺の主産

業であるニットの編み機などの工業ミシンの部品作りとメーカー製品の販売を新たに始めた。この工業用ミシンをきっかけに石澤製作所は、自動車部品や産業機械などの分野へも業務を拡大した。

「ところがオイルショックで世界経済は落ち込み、下請けに頼っては駄目だというのが実感されるようになった。そこで時代を乗り切るには自分達のアイデアしかないということになった。ミシンで子供服や婦人服を作る縫製部門を別に作ってし



いたといえます。ちょうどその頃の昭和五十年は私が入社した年で、小型の家庭用ロックミシンを会社が開発した年でした。ですからその試作機を作るのが私の最初の仕事となり、現会長（三上智董氏）とよく全国を部品調達に歩きました。」

これで製造と販売の二つの部門が確立、鋳物やプラスチックなどの材料を始め、板金やプレス機などの機械も調達して部品製造だけでなく完成品までのノウハウを掌握、海外にも輸出する会社に成長した。

その後、海外との価格競争に晒されながらもシュレッダーのカッターで特許を取得、完成品の製造までこぎ着け、昭和五十七年からは自社発売を開始した。

「発売のニュースは新聞にも載ったのですが、その日がちょうど私の誕生日でした」と、石澤社長は頬をゆるめた。

今後の課題は平均五十歳になった高齢化した会社をこれからの若い人にどう継いでもらうかだという。

また健康法は2万㎡の工場敷地内を歩くことだというから、会社を愛する気持ちは当然のこと誰よりも熱い。

次号では、堀川土建㈱代表取締役社長 堀川真宏さんを訪ねます。

今月は、**石澤 明さん** → 次号は、**堀川 真宏さん**  
【石澤製作所 代表取締役社長】      【堀川土建㈱代表取締役社長】



表紙 スクリーンプリントという版画ならではの技法を使用し、透明な板に透明なインクを重ねて奥行きのある立体のような版画作品を制作しています。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの  
手続がインターネットで行えます。

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、  
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、  
1か月程度かかります。

電子申告で  
効率UP!



e-Taxを利用して  
所得税及び復興特別所得税  
の申告をすると  
こんなメリットが!

添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup>

還付が  
スピーディー

(注)法定申告期限から5年間、税務署  
から書類の提出又は提示を求め  
られることがあります。

### 【所得税など個人の確定申告書を作成される方へ】

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。  
作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等の  
パソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の  
提示又は写しの提出が不要です。



所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用<sup>※</sup>できます。  
※メンテナンス時間を除きます。



法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス

検索

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)



法人会の経営者大型総合保障制度

## 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
昭和46年に発足し、  
会員のみならず共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

山形支社/山形県山形市諏訪町1-1-1  
TEL 023-641-2852

**AIU** AIU損害保険株式会社  
Member of AIG

山形支店/山形県山形市七日町3-5-20  
(富士火災山形ビル3F) TEL 023-633-8282



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー203 TEL 023-632-7852(代) FAX 023-632-5787